



2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年2月4日

上場会社名 東武鉄道株式会社 上場取引所 東
 コード番号 9001 URL <https://www.tobu.co.jp/>
 代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 根津 嘉澄
 問合せ先責任者 (役職名) 財務部主計担当課長 (氏名) 会田 賢太郎 (TEL) 03-5962-2183
 四半期報告書提出予定日 2022年2月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)
 (百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績 (2021年4月1日～2021年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	367,733	1.5	20,250	—	22,781	—	12,162	—
2021年3月期第3四半期	362,224	△27.3	△14,767	—	△13,739	—	△21,938	—

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 9,384百万円(—%) 2021年3月期第3四半期 △18,905百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	58.30	—
2021年3月期第3四半期	△105.16	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	1,678,217	457,093	26.8
2021年3月期	1,682,497	453,103	26.4

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 450,059百万円 2021年3月期 444,954百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	10.00	—	10.00	20.00
2022年3月期	—	10.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	10.00	20.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の連結業績予想 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	503,200	1.4	20,000	—	21,500	—	9,200	—	44.10

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

2022年3月期の期首より、「収益認識に関する会計基準」等が適用となり、当該基準にもとづいた予想となっております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、四半期決算短信(添付資料) P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	209,815,421株	2021年3月期	209,815,421株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	1,194,775株	2021年3月期	1,193,826株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	208,621,363株	2021年3月期3Q	208,622,751株

(注) 自己株式に含めている役員報酬信託口が保有する当社株式数は、以下のとおりであります。
2022年3月期第3四半期 124,800株 2021年3月期 125,900株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提にもとづいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、四半期決算短信(添付資料) P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(四半期決算補足説明資料の入手方法について)

「2022年3月期 第3四半期決算補足説明資料」につきましては、本日(2022年2月4日) T D n e t で開示するとともに、当社ホームページにも掲載しております。

なお、従来四半期決算短信(添付資料)「補足情報」に記載しておりました「セグメント別概況」及び「鉄道事業旅客収入及び旅客人員表(個別)」につきましては、「2022年3月期 第3四半期決算補足説明資料」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(四半期連結損益計算書関係)	8
(セグメント情報等)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の解除以降に個人消費の持ち直しの動きが見られたものの、新たな変異株の出現等により引き続き先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおきましても、引き続きテレワークの浸透等の影響を受けつつも、消費回復の基調をとらえ、お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域での持続的な発展に貢献する企業集団として、お客様と従業員の新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各事業を推進いたしました。また、当期の経営課題である連結経常利益の確保や有利子負債の削減に向けて、コストの徹底的な削減や生活ニーズの多様化に応える事業を推進し、経営体制の強化をはかってまいりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益は367,733百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は20,250百万円（前年同期は14,767百万円の営業損失）、経常利益は22,781百万円（前年同期は13,739百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12,162百万円（前年同期は21,938百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。前年同期比較は基準の異なる算定方法にもとづいた数値を用いております。詳細については、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、安全・安心で暮らしやすく、そして選ばれる沿線を目指して、様々な取組みを進めております。

安全面では、当期中の2か所の踏切廃止を目指し、竹ノ塚駅付近において上下緩行線高架橋工事を推進したほか、清水公園～梅郷間、とうきょうスカイツリー駅付近及び春日部駅付近において高架化工事を推進いたしました。また、事故・災害等の異常時における対応の強化をはかるべく、消防と連携した異常時総合訓練及び警察・消防と連携した駅・車内における不審者対応訓練を実施いたしました。

営業面では、新しい生活様式や多様化する通勤スタイルを広くサポートするため、「TOBU POINT」に登録したPASMOで東武線に乗車すると「トブポマイル」がたまるサービスを開始いたしました。また、日光・鬼怒川エリアにおいて、国内初の環境配慮型・観光MaaS「NIKKO MaaS」のサービスを開始いたしました。今後も、2023年に特急スペーシアの新型車両を導入するなど、観光需要の喚起をはかる取組みを進めてまいります。なお、厳しい事業環境下においても安定した利益を確保できる体制を構築すべく、新技術の活用や組織・業務の抜本的な見直し等事業構造改革に着手し、コスト削減の取組みを進めております。

バス・タクシー業におきまして、事業区域が近隣に位置する東武バスセントラル(株)と東武バスイースト(株)を合併し、両社の経営資源とノウハウを集約して、多様化するお客様のニーズに迅速かつ柔軟に対応できる経営体制の強化をはかりました。

運輸事業全体としては、前期の緊急事態宣言による落込みからの回復等により、営業収益は130,564百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は11,493百万円（前年同期は3,485百万円の営業損失）となりました。

(レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー®」では、4階展望台入口フロアのリニューアルを行い、従前の対面式に加え、非対面で展望台入場チケットを購入いただける券売機を新たに導入することで、新型コロナウイルス感染拡大防止をはかるとともに、周辺地域の歴史や電波塔の役割等を紹介する展示エリア「SKYTREE® ARCHIVES（スカイツリーアーカイブス）」を新設し、お客様サービスの向上をはかりました。また、人気アニメとのコラボレーションイベントを開催し、誘客に努めました。

ホテル業におきまして、立地特性を活かした販売戦略に取組み、近隣観光に加えてビジネス利用や、ランチを中心に会食需要を獲得するなど、増収に努めました。また、「東武鉄道運転シミュレータールーム」の導入、東武ホテルグループの宿泊券やレストラン食事券が当たる日本初となる「ホテルガチャ」の販売等、話題性のある商品企画を行うことで、認知拡大及びホテルの新しい体験価値の創出をはかりました。

旅行業におきまして、東武トップツアーズ(株)では、旅行需要が低迷する中、カウンター店舗の再編等によりコスト抑制をはかるとともに、自治体等の感染防止対策事業や認証事業を受託するなど旅行販売以外の事業拡大により増収に努めました。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、人気アニメとのコラボレーション企画によるオリジナルグッズの販売等により増収に努めたほか、「東武ワールドスクウェア」では、園内展示物である「首里城」のライトアップを初披露した「ライトアップ&イルミネーション」を開催し、誘客に努めました。

レジャー事業全体としては、旅行業における新規業務の受託や収益認識に関する会計基準等の適用等により、営業収益は69,506百万円（前年同期比167.4%増）、厳しい事業環境が続く中で各種コストの削減に努めたものの営業損失は997百万円（前年同期は17,076百万円の営業損失）となりました。

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、東京スカイツリーと「東京ソラマチ®」において、冬季イベントとしてクリスマスイルミネーションの開催や2年ぶりに「TOKYO SKYTREE TOWN® ICE SKATING PARK」がオープンするなど季節に応じたイベントを開催することで誘客に努めました。また、浅草とスカイツリータウンをつなぐ北十間川周辺エリアでは、墨田区と連携し、北十間川親水テラスに、テラス柵に簡易的に取り付けることができるカウンター「mizube bar」を設置したほか、親水テラス及びすみだリバーウォークへのイルミネーション設置や隅田公園・小梅橋船着場を活用したイベントへの支援等を積極的に行い、公共空間の一体活用を促すとともに、エリアの賑わいを創出いたしました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、ペット共生をコンセプトとした賃貸マンション「ソライエアイル岩槻」、サービス付き高齢者向け住宅及びクリニック等が一体となった複合施設を2021年7月に開設し、「ソライエアイル岩槻」については満室稼働となり、多世代が暮らしやすい街づくりを推進いたしました。さらに、職住近接を実現するサテライトオフィス「Solaie +Work (ソライエプラスワーク)」を4施設運営し、沿線のお客様の利便性向上をはかりました。沿線外の地域におきましても、宮城県仙台市において「仙台ロジスティクスセンター」の建設工事が完了し、コロナ禍でも需要が堅調な物流サービス企業への賃貸を開始することで、安定収益の確保に努めました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値の向上と沿線定住人口増加を目的として、分譲マンション「ソライエシティ ザ・パーク/ザ・ガーデン」(草加市)や分譲戸建住宅「ソライエ清水公園アーバンパークタウン」(野田市)を販売したほか、南栗橋駅前エリアにおいて産官学連携による次世代の街づくりを推進するプロジェクトを発表いたしました。

不動産事業全体としては、不動産分譲業において大規模マンションの販売が好調に推移したこと等により、営業収益は48,619百万円(前年同期比34.6%増)、営業利益は12,019百万円(前年同期比26.4%増)となりました。

(流通事業)

百貨店業におきまして、㈱東武百貨店では、池袋店において、アウトドアブランド「mont-bell (モンベル)」をオープンさせ、ライフスタイルの変化に対応した売場づくりを実施し、お客様の利便性向上と増収に努めました。

ストア業におきまして、㈱東武ストアでは、東武動物公園駅前店をオープンし、地域特産品の販売のほか、地域に開かれた交流広場でのイベントの開催や高齢化が進む地域への移動スーパー「とくし丸」の運行により、地域に根ざしたサービスの向上と増収に努めました。

そのほか、東武商事㈱では、店舗運営コストやオペレーション負荷の低減及び非対面決済の推進をはかるため、無人決済システムを導入した「ファミリーマート岩槻駅前店」をリニューアルオープンしました。

流通事業全体としては、収益認識に関する会計基準等の適用やストア業における前期の内食需要の反動等により、営業収益は101,453百万円(前年同期比36.5%減)、営業損失は3,653百万円(前年同期は4,262百万円の営業損失)となりました。

(その他事業)

建設業におきまして、東武谷内田建設㈱では、墨田区において複合施設の外壁改修工事を、東武建設㈱では、栃木市において精米工場の建設工事をそれぞれ完了させました。東武緑地㈱では、船橋市において物流施設の植栽工事を進めました。

その他事業全体としては、営業収益は62,163百万円(前年同期比1.6%減)、営業利益は1,799百万円(前年同期比83.0%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却の進行による有形固定資産の減少等により1,678,217百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,280百万円(前期比0.3%減)の減少となりました。

負債は、有利子負債が減少したこと等により1,221,123百万円となり、前連結会計年度末と比べ8,269百万円(前期比0.7%減)の減少となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により457,093百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,989百万円(前期比0.9%増)の増加となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の業績予想につきましては、当第3四半期までの業績動向等を踏まえ、当期の業績予想を修正いたしました。

なお、詳細につきましては、本日(2022年2月4日)別途公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」及び「2022年3月期 第3四半期決算補足説明資料」をご覧ください。

※業績予想につきましては、発表日現在で入手可能な情報にもとづき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,134	39,714
受取手形及び売掛金	51,085	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	74,086
分譲土地建物	23,428	20,390
その他	39,015	34,608
貸倒引当金	△211	△196
流動資産合計	158,452	168,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	551,049	541,391
土地	637,338	637,473
その他（純額）	213,185	207,361
有形固定資産合計	1,401,573	1,386,226
無形固定資産		
無形固定資産	16,274	17,051
投資その他の資産		
投資有価証券	63,381	59,856
その他	44,394	48,025
貸倒引当金	△1,579	△1,546
投資その他の資産合計	106,196	106,335
固定資産合計	1,524,044	1,509,613
資産合計	1,682,497	1,678,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,261	41,724
短期借入金	73,312	30,570
1年内返済予定の長期借入金	54,550	52,605
コマーシャル・ペーパー	—	40,000
1年内償還予定の社債	21,120	13,620
引当金	7,812	5,847
その他	204,731	219,303
流動負債合計	397,788	403,671
固定負債		
社債	147,200	164,640
長期借入金	533,406	504,112
引当金	961	925
退職給付に係る負債	47,313	46,271
その他	102,723	101,502
固定負債合計	831,605	817,452
負債合計	1,229,393	1,221,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	50,864	51,524
利益剰余金	225,891	233,268
自己株式	△4,447	△4,449
株主資本合計	374,444	382,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,080	17,761
土地再評価差額金	47,222	47,102
為替換算調整勘定	21	62
退職給付に係る調整累計額	3,186	2,653
その他の包括利益累計額合計	70,510	67,580
非支配株主持分	8,149	7,033
純資産合計	453,103	457,093
負債純資産合計	1,682,497	1,678,217

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
営業収益	362,224	367,733
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	292,494	262,743
販売費及び一般管理費	84,497	84,739
営業費合計	376,992	347,483
営業利益又は営業損失(△)	△14,767	20,250
営業外収益		
受取配当金	1,583	1,463
保険配当金	420	438
受取補償金	—	2,513
助成金収入	4,240	3,705
その他	861	1,479
営業外収益合計	7,105	9,601
営業外費用		
支払利息	4,748	4,429
支払補償費	—	1,816
その他	1,329	824
営業外費用合計	6,077	7,070
経常利益又は経常損失(△)	△13,739	22,781
特別利益		
固定資産売却益	51	698
工事負担金等受入額	1,193	363
その他	423	293
特別利益合計	1,668	1,355
特別損失		
固定資産除却損	751	563
固定資産圧縮損	1,201	353
減損損失	1,044	146
のれん償却額	3,567	—
臨時休業による損失	※1 1,929	※1 406
退職特別加算金	—	※2 1,580
その他	276	270
特別損失合計	8,771	3,320
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△20,843	20,815
法人税、住民税及び事業税	1,777	6,203
法人税等調整額	△433	2,406
法人税等合計	1,344	8,610
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△22,187	12,205
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△249	42
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△21,938	12,162

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△22,187	12,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,718	△2,330
土地再評価差額金	327	—
為替換算調整勘定	△25	41
退職給付に係る調整額	△739	△532
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	3,281	△2,821
四半期包括利益	△18,905	9,384
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△18,667	9,352
非支配株主に係る四半期包括利益	△238	31

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、次のとおりであります。

1 代理人取引に係る収益認識

主に流通事業における商品の販売に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

2 本人取引に係る収益認識

レジャー事業における旅行商品等に関して、従来は、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識する方法に変更しております。

3 工事契約に係る収益認識

その他事業における工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合にもとづいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は40,711百万円減少し、営業費は43,252百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,541百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は730百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染拡大による政府及び自治体からの休業要請により、当社グループの一部施設において臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等(人件費や賃借料等)に臨時性があると判断し、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

2 退職特別加算金

当社の連結子会社において実施した早期退職の募集に伴う割増退職金及び希望者に対する再就職支援金を退職特別加算金として特別損失に計上しております。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	116,951	24,975	23,795	156,306	40,195	362,224	—	362,224
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,472	1,020	12,337	3,483	22,990	42,304	△42,304	—
計	119,423	25,996	36,132	159,789	63,186	404,528	△42,304	362,224
セグメント利益 又は損失(△)	△3,485	△17,076	9,510	△4,262	983	△14,330	△437	△14,767

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	128,060	68,484	36,413	99,834	34,942	367,733	—	367,733
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,504	1,022	12,206	1,619	27,221	44,574	△44,574	—
計	130,564	69,506	48,619	101,453	62,163	412,308	△44,574	367,733
セグメント利益 又は損失(△)	11,493	△997	12,019	△3,653	1,799	20,660	△410	20,250

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の運輸事業の営業収益は77百万円減少、セグメント利益は130百万円増加し、レジャー事業の営業収益は28,943百万円増加、セグメント利益は2,344百万円増加し、不動産事業の営業収益は1,619百万円減少し、流通事業の営業収益は66,170百万円減少、セグメント利益は18百万円増加し、その他事業の営業収益は3,501百万円減少、セグメント利益は47百万円増加しております。